

富山市立小・中学校の再編原案に係る答申について

- これまでの地域生活圏別審議（第2～6回）では、資料6「議論の進め方」に沿って、「適正規模を維持するか」、「教室の過不足」、「通学距離や時間」といった観点から議論を重ねてきており、この3点は答申の骨格となると考えられる。
- このほか、「パブリックコメント等」、「富山市 PTA 連絡協議会のアンケート結果」といった情報提供や、「保護者や地域の理解」、「教育内容」、「地域文化」といった観点からの議論など、様々な角度から検討しており、知見と経験に基づく委員の意見についてバランスを重視しながら答申に盛り込んでいくことが大切ではないか。
- 一方、再編原案の妥当性について答申すること自体には、概ね異論がでるところではないと考えられるが、本審議会は様々な立場の委員から構成されているという性質上、その知見と経験に基づく意見については、委員間で見解が分かれることもあり、「答申」そのものよりは、「附帯意見」としたほうが相応しいのではないかと考える。
- このようなことから、答申案の構成としては、
 - 1 地域生活圏別の再編原案ごとに、妥当性について答申する。**
 - 2 各委員の意見等を取りまとめ、附帯意見※とする。**としてはどうかと考える。
- なお、審議の経過状況により、可能な場合は再編原案から絞り込みを行う。
 - ※ 今後、教育委員会が学校再編を進める上で、「審議会として留意してほしい事柄」をまとめたもの。